総務財政委員会
令和４年３月７日
会計管理室　資料１番
所管　　　会計管理室

積立基金における運用年限の延長について

～持続可能な自治体経営に向け、経営資源を生み出す効率的な運用～

1　基金をめぐる環境の変化と課題

区政の状況

財政需要の拡大。財政運営は厳しい予想
- ●激甚化する災害リスクへの備え
- ●公共施設の維持更新
- ●新型コロナ対策　など

基金残高は年々減少

金融市場

マイナス金利政策の長期化による影響

【預金】
- ●相次ぐ低金利の提示

【債券】
- ●10年国債利回りはゼロ％程度で日銀が操作

基金利回り悪化

現状の公金運用方針は運用年限が「10年まで」のため、高い運用収益が困難。

2　運用期間の上限を10年から20年へ延長

公金運用方針の上限を「20年」に延ばし、効果的な運用を狙える「超長期の債券」を購入し、収益性を高める。

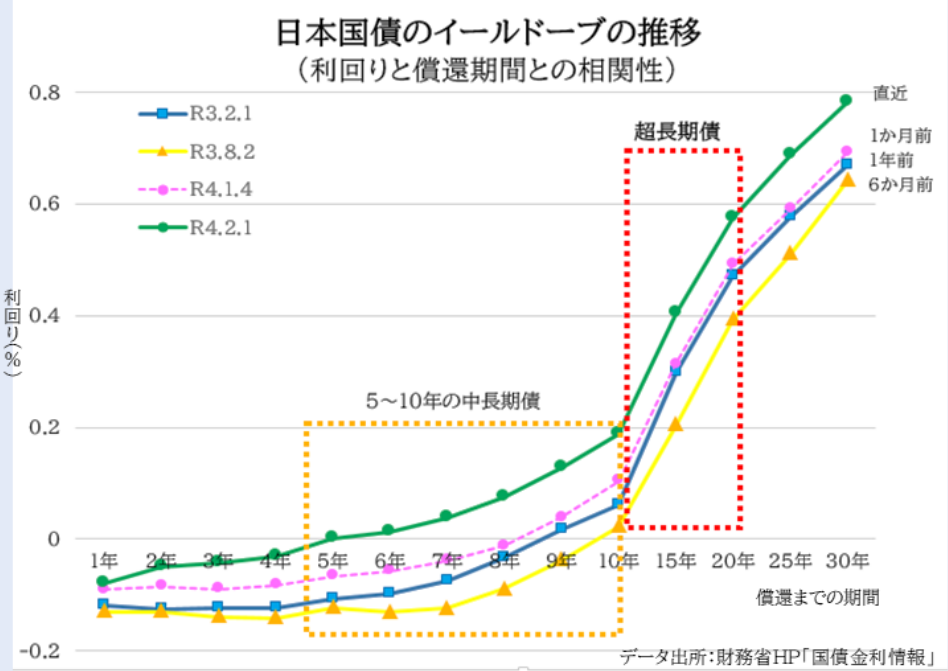

【超長期債】
日本の金利は10年を超えると、利率が右肩上がりに急上昇する状況が続いている。
曲線の傾斜がきつくなると、期待リターンが高くなり、価格変動による大きな売却差益を得ることも可能。

3　20年債の収益性の効果

同じ利子収入を得るために必要な債券の投資額比較（利率は令和3年度の平均的な利率を使用）

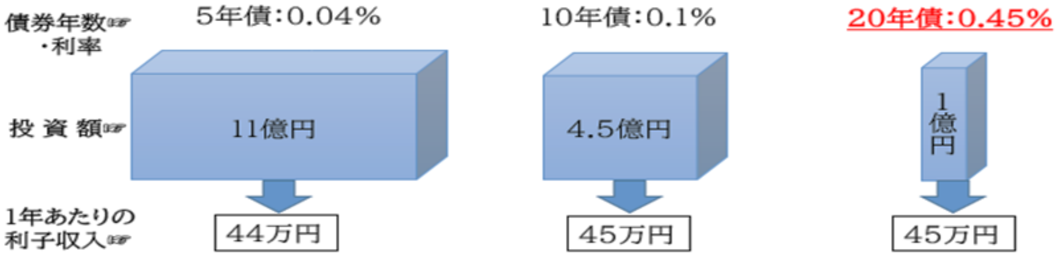

5年債に11億投資、10年債に4.5億投資、20年債に1億投資は受け取る利子が同じ。

限られた経営資源の効果的活用。

この差で生じた資金を預金に回すことで流動性を確保。

収益性を高める運用戦略により利子収入の増加を図り、

持続化の可能な自治体経営に向けた基金運用を目指す。